

皆様、改めましておはようございます。

令和3年 第3回南関町議会定例会の開会において、専決処分の件、令和3年度補正予算案、その他諸議案のご審議をお願いするに当たり、一言ご挨拶を申し上げ、議員の皆様並びに町民の皆様に一層のご理解とご協力をお願い申し上げる次第であります。

熊本地方は、5月15日と過去2番目の早さで梅雨入りしましたが、梅雨入りが早くても梅雨明けが早くなるとは限らない傾向もあるようで、降水量も多くなることも考えられるとのことであります。

昨年は、南関町においては記録的な7月豪雨により、長時間にわたる線状降水帯の発生など、局地的な集中豪雨が幾度となく発生する中で、避難勧告の発令をはじめ、関係機関や消防団をはじめとする関係団体のご理解とご協力のもとに災害対策を行いました。住居の床上浸水をはじめ道路・河川等の災害が多数発生したところであります。

本年は、長い梅雨の時期への対応が必要となりますが、本町は、中山間地であることから、特に、土砂災害には十分注意するとともに、河川沿岸等の点検も必要であると思われまます。

今後予想される集中豪雨や台風など、いつどこで発生するか分からない災害に対しては、これまで以上に気を引き締めていかなければなりませんし、改めて、議員の皆様とともに、災害に対する体制の強化や住民の皆様に対する啓発の強化を図っていきたいと思います。

5月の中頃に報道されておりましたが、今年1月から3月期のGDP（国内総生産）年率換算は、5.1%減のマイナス成長となっており、2020年度の成長率も $\Delta 4.6\%$ でリーマンショックが起きた2008年度を超えて戦後最悪レベルの落ち込みとなっているようです。

私たちの直接の生活への影響を計り知ることは難しいと思いますが、町民の皆様方の生活を守り、雇用を確保するとともに、町の財政運営等においても、しっかりとした対応が必要であると考えております。

このような中で、年度末も押し迫った3月26日に新しい過疎法となる「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」が成立しました。

新法の第1条の目的の冒頭に、「人材の確保及び育成」が掲げられていますし、第4条の対策の目標の1号には、移住・定住・地域間交流の促進や地域社会の担い手となる人材の育成を図ることがしっかりと記されています。

都市にはない価値をさらに育て発展させるためには、地域の人が力をつけるか、力がある人に参入してもらいしかありませんが、未来は人がつくるという新しい過疎法の理念を大事にしていきたいと思っております。

次に、新型コロナウイルス感染症につきましては、本町でも、5月末までに24人の方が陽性と診断され、残念ながら2人の高齢者の方が亡くなられており、感染者数は全国的にも減少傾向にはあるものの、未だに終息の目処は立っていないような状況にあります。

直近の動きとしては、5月6日（木）午後9時から6月1日（火）午前5時までの期間、荒玉管内全域の酒類を提供する飲食店に対し、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく営業時間短縮等の要請や、不要不急の外出を自粛、特に午後9時以降の外出自粛を徹底することとされました。

また、5月16日（日）から6月13日（日）までは、「まん延防止等重点措置」の適用に伴う対策の強化として、措置区域である熊本市以外においても、全ての飲食店に対する営業時間の短縮や、路上・公園等での集団飲酒等の自粛、日中も含めた不要不急の外出・移動の自粛などの要請がなされ、町としても、その要請内容等を町民の皆様にも周知し、協力をお願いしているところであります。

高齢者向けワクチン接種については、菅首相より7月末までの完了を目標とする発表がされ、全国の自治体も計画期間短縮に向けた大掛かりな変更が必要となり、南関町においても、町内等の4医療機関での個別接種とともに、土曜日の午後のみ集団接種に水曜日の午後も加え、不足する医師・看護師は、町内の医療機関及び玉名郡市医師会へ派遣いただくための協力要請を行い、7月末完了に向けた精一杯の取り組みを行ってきたところであります。

ご協力いただきます医療関係者の皆様には、改めて感謝と敬意を表するものであります。

現状では、7月末までに高齢者向けワクチン接種は可能な計画となりましたが、接種の予約においては、混雑を予想して分散予約で、まずは75歳以上の方を対象とした接種としておりますが、コールセンターや医療機関での予約が取れなかったり、電話が繋がりにくくなったりと、ご迷惑・ご心配もお掛けしておりましたので、コール

センターの回線も2回線から4回線へ増設するなど、74歳以下の高齢者の方、それ以外の一般の方のスムーズな予約が出来るように対応していきたいと考えております。

また、新庁舎建設工事につきましては、12月末の工期に向けて順調に進んでおり、5月22日(土)には工事現場見学会を実施し、50名程の方に参加いただきました。有明消防南関分署も10月開署の計画で進められており、来年4月からは、人員の補強もされて基幹分署としての役割を果たすことになると思います。

以上、現在の状況等も含めて、お話をさせていただきましたが、今回の議案の提案につきましては、

繰越明許費の繰越報告についてが1件、専決処分の報告及び承認を求めることについてが2件、南関町条件付採用職員及び臨時的任用職員の分限に関する条例の制定についてが1件、南関町職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてのほか条例の一部改正についてが1件、令和3年度一般会計補正予算についてのほか各特別会計の補正予算についてが3件、物品売買契約の締結についてが1件、工事請負契約の締結についてが1件を提案しています。

特に、一般会計補正予算は、福祉課・保健センターの予防費「ワクチン接種のための医師・看護師謝礼追加分」8,072千円、「個別接種委託料」9,108千円、「コールセンター業務委託料・回線追加分」11,569千円、建設課・道路新設改良費「迎町～旭町線測量設計委託料」7,975千円などを増額し、一般会計の総額を7,268,839千円としているところであります。

ご審議のうえ、ご承認賜われますようお願い申し上げます定例会開会に当たってのご挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。